

令和 4 年度 第 3 回松戸市介護保険運営協議会

保険者機能強化推進交付金 介護保険保険者努力支援交付金について

2022 / 10 / 20
介護保険課
地域包括ケア推進課

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和3年度予算案（令和2年度予算額）：400億円(400億円)

〔400億円の内訳〕
 ・保険者機能強化推進交付金：200億円
 ・介護保険保険者努力支援交付金：200億円（社会保障の充実分）

趣旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設
- 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

概要

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付する。

- 【主な指標】
- ① PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化
 - ② ケアマネジメントの質の向上
 - ③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化
 - ④ 介護予防の推進
 - ⑤ 介護給付適正化事業の推進
 - ⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い

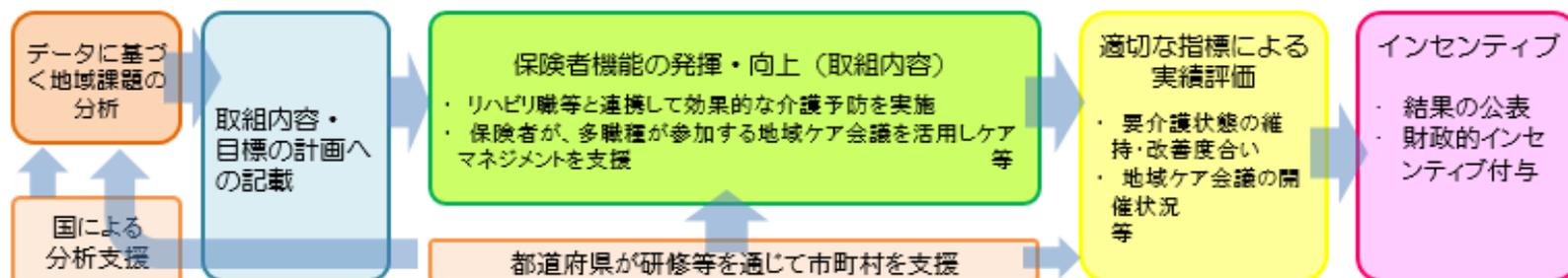
<市町村分>

- 1 配分** 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち190億円程度
 保険者機能強化推進交付金200億円のうち190億円程度
- 2 交付対象** 市町村(特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。)
- 3 活用方法** 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当
 なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者は、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めていくことが重要。

<都道府県分>

- 1 配分** 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち10億円程度
 保険者機能強化推進交付金200億円のうち10億円程度
- 2 交付対象** 都道府県
- 3 活用方法** 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業(市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等)の事業費に充当。

<参考>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 評価指標の結果

本市は下記のように推進交付金1,176点 支援540点と判定された。

市区町村	第1号被 保険者数	推進交付金					支援交付金				
		I小計	II小計	III小計	得点	交付額 (千円)	I小計	II小計	III小計	得点	交付額 (千円)
松戸市	127,400	145	855	176	1,176	69,660	50	460	30	540	63,976
千葉市	252,125	135	818	167	1,120	132,376	50	473	50	573	137,058
柏市	109,672	135	793	174	1,102	57,116	40	450	40	530	56,025
船橋市	153,746	155	718	176	1,049	74,547	60	383	20	463	65,796
市川市	104,354	155	607	177	939	47,097	60	278	40	378	36,612

【配点】（推進 1,590点／支援 885点）
 【全国平均】（推進 836.8点／支援 436.3点）

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 評価指標の結果

得点に至らなかった項目は下記の通り

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

- (2)地域包括支援センター・地域ケア会議
 - ②地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下
- (5)介護予防・日常生活支援
 - ⑮自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対する評価を実施しているか。

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

- (1)介護給付の適正化等
 - ⑦有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、家賃や介護保険外のサービス提供費用等の確認や、介護相談員等の外部の目による情報提供等に基づき、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合は、利用者のケアプランの確認等を行い、必要な指導や都道府県への情報提供を行っているか。
 - ⑧介護ワンストップサービスの対象手続を「ぴったりサービス」上で検索できるように登録している、又は、各保険者の介護ワンストップサービスの対象手続を1以上、「ぴったりサービス」上でオンライン申請対応しているか。
- (2)介護人材の確保
 - ④介護に関する入門的研修を実施しているか。 →令和3年度より実施。